

発表項目 (行事名)	「(仮称) 石狩市浜益沖浮体式洋上風力発電実証事業 計画段階環境配慮書」の告示・縦覧について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ポイント】</p> <p>○ 北海道環境影響評価条例に基づき、株式会社JERAから標記配慮書 が知事宛に送付されたので、本日、告示を行うとともに配慮書の縦 覧を開始しました。</p> </div> <p>1 配慮書について 事業の計画立案段階における環境配慮を可能とするため、位置・規模等 の検討段階において、既存資料などから環境保全のために配慮すべき事項 について検討した結果をまとめたもの。</p> <p>2 配慮書の縦覧について (詳細は別紙を参照ください)</p> <p>(1) 縦覧場所 北海道環境生活部環境保全局環境政策課 北海道各 (総合) 振興局保健環境部環境生活課 石狩市役所、石狩市厚田支所、石狩市浜益支所、石狩市民図書館 増毛町役場、増毛町文化センター</p> <p>(2) 縦覧期間 令和5年(2023年)11月28日(火)～令和5年(2023年)12月27日(水)</p> <p>(3) 意見の提出 道民は、配慮書について、環境保全の見地からの意見を事業者に対し 提出することができます。</p> <p>① 提出先 〒450-6318 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー 名古屋18階 株式会社JERA 西日本支社 総務・地域統括部 電源立地部 環境調査第二ユニット</p> <p>② 提出期限 令和6年(2024年)1月11日(木)当日消印有効</p> <p>※縦覧に関する情報については、北海道のウェブサイト(北海道の環境影響 評価情報)にも掲載しています。 (<a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/assesshp/assessindex.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/assesshp/assessindex.html</a>)</p>		
参考	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種 類 風力発電所の設置の工事</li> <li>・規 模 出力最大28,000kW</li> <li>・事業実施想定区域 石狩市浜益沖</li> </ul>		



報道(取材) に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>同時配付 (場所)</p> <p>同時レク 石狩振興局記者クラブ</p> <p>留萌振興局記者クラブ</p> </div>

担当 (連絡先)	環境生活部環境保全局環境政策課環境影響審査係 (担当者: 課長補佐 石井) TEL ダイヤルイン 011-204-5981 内線 24-207 公用スマホ 011-585-6101 内線 10309
-------------	---

(仮称) 石狩市浜益沖浮体式洋上風力発電実証事業計画段階環境配慮書  
縦覧情報

北海道環境影響評価条例に基づき、「(仮称) 石狩市浜益沖浮体式洋上風力発電実証事業計画段階環境配慮書」を下記のとおり縦覧します。

記

1 事業者の名称

株式会社JERA (愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋18階)

2 事業の概要

(1) 種類

風力発電所の設置の工事

(2) 規模

出力最大28,000kW

(3) 事業実施想定区域

石狩市浜益沖

3 配慮書の縦覧

(1) 縦覧場所

- ・北海道環境生活部環境保全局環境政策課
- ・各(総合)振興局保健環境部環境生活課
- ・石狩市役所
- ・石狩市厚田支所
- ・石狩市浜益支所
- ・石狩市民図書館
- ・増毛町役場
- ・増毛町文化センター

(2) 縦覧期間

令和5年(2023年)11月28日(火)～同年12月27日(水)

※閉庁日又は閉館日を除く

(3) 縦覧時間

縦覧場所の開庁・開館時間に準じる

(4) 事業者のホームページアドレス

[https://www.jera.co.jp/ir/denshi\\_koukoku/assessment\\_ishikari\\_hamamasu](https://www.jera.co.jp/ir/denshi_koukoku/assessment_ishikari_hamamasu)

4 意見の提出

道民(道内に住所を有する者(道内に主たる事務所を有する法人を含む。))は、計画段階環境配慮書について、環境保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

(1) 意見提出先

〒450-6318 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋18階  
株式会社JERA西日本支社 総務・地域統括部 電源立地部  
環境調査第二ユニット

(2) 意見提出期限

令和6年(2024年)1月11日(木) 当日消印有効